

既に前橋と伊勢崎両市の人口を合わせた五十五万人分の命が新形コロナウイルスにより失われてしまったアメリカを筆頭に、英、独、仏、伊を始めとするヨーロッパ勢、あるいはブラジル、メキシコ、インド等の国々の感染状況はすさまじい様相を呈しています。

日本はそこまで酷くはありませんが、それでもコロナの流行が始まってからの一年と二ヶ月間の累計感染者数は四七・五万人、死者は九〇〇〇人を超えています。現在は、一月七日に始まった第二回目の緊急事態宣言が三月二十一日に終了したばかりであるのに、その直後から感染者数はむしろ増加し、第四波到来の懸念も高まる中、四月五日からは大阪、宮城、兵庫でまん延防止等重点措置とやらの適用が始まることになっています。従来のウイルスより感染力の強い変異ウイルスが日本に於いても日に日に存在感を増してきており、状況は全く予断を許しません。

このコロナ禍の中で一筋の光明となっているのが、最近日本でもようやく接種が始まった新型コロナウイ



新年度冒頭あいさつ

既橋病院長 天谷 太郎

ルスワクチンでしょう。そこで、現在の当院でのワクチン事情がどうなっているのか（あるいは、どうなりそうなのか）を以下ご報告いたします。

まずは、病院の職員についてです。政府のワクチン接種計画では、接種優先順位のトップが医療従事者になっています。三月の初め頃から、医療従事者向けのワクチン供給・接種は始まっているのですが、供給量が不十分で、実はまだ当院には回ってきておりません。第一弾（三月の一週）、

ていますが、このようにたらたらしとしたスピードで大丈夫なのか、大変心配です。日本の現在のワクチン摂取率は、統計を出している一三九カ国中、実に一〇〇番目で、一回目のワクチン接種を受けた者は人口の〇・六％、二回目まで終えた人はなんと〇・一％という状況で、世界的に見ても圧倒的に出遅れているようですが、一体今後どうなるのでしょうか？

ちよつとばやきが入ってしまいました。次は当院で加療中の患者さんたちについてです。

四月半ば頃より医療従事者と並行して、六十五才以上の高齢者への優先接種がばちばちとスタートするのですが、供給量はやはり潤沢とは言えず、政府が高齢者用のワクチンを配り終えるのは六月末頃になるだろうと言われています。いづれにせよ、六十五才以上であれば、入院中、通院中を問わず市民であれば誰でも優先接種の対象となるわけですが、当院で接種を受けられるのは入院中の方のみとなります。通院中の方々については、誠に申し訳ありませんが、さまざまな事情があつ

て当院では対応できませんので、今後行政サイドから発表（たとえば前橋市は広報まえばし五月号で発表予定）される手順・指示に従って、接種会場などで接種を受けて頂く形になります。

実は、高齢者の優先接種の次に来るのが基礎疾患を有する者の優先接種なのですが、最近この基礎疾患に精神疾患（入院中の者、「手帳」所持している者等）及び知的障害（療育手帳所持している者）が追加されることになりました。精神科病院あるいは知的障害者の施設の入院患者・入所者の中には、高齢者施設の場合と同じように、必要な感染対策を十分に実施できない者がどうしても一定の割合で存在するために、施設内に運悪く新型コロナウィルスが持ち込まれてしまった場合に、単発で終わらずクラスターへと発展する確率は必然的に高くなります。そういういった事情等も考慮され、優先接種の対象となる基礎疾患に精神疾患と知的障害が加えられたことは、大変意義のあることだと思いますし、正直ホッとしております。という次第で、入院中の患者さんは結局、全員が優先接種の対象となるわけです。まずは、高齢の方。その後に、それ以外の

方。タイミングは前後しますが、とにかく全員が世間一般よりは早く受けられることになるわけで、とりあえずは、めでたしめでたしというところですよ。

これまでのところ、院内でのクラスター発生という最悪の事態を避けるために、無理を承知で、特に入院患者さんについては面会・外出・外泊等にさまざまな制限を設けて対処しており、患者さんおよびご家族に多大なる負担を強いることが続いています。家族とのつながりを少しでも保てるようにと、オンライン面会等も行ってきましたが、このたび群馬県の「警戒度」が二度に緩和されたことに呼応して、当面は、アクリル板を設置してある面会室での三十分以内のマスク着用面会を週一回は許可することに致しました。とは言え、第四派が来ているかも知れぬ現状では、これもいつまで続けられるのか心許ない限りです。やはり、現時点ではワクチン接種が頼みの綱です。早いところ院内の従業員、入院患者さんのワクチン接種を終えて、もう少し安心して面会制限等を緩和できるようになることを切に願っている次第です。